令和３年９月１０日

第２０回　志摩市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催について（報告）

新型コロナウイルス感染症について、庁内での情報共有及び感染症対策を図るために、見出しの会議を開催いたしましたので、下記の通り報告します。

記

１．　日時・場所・出席者
（１）日時・・・令和３年９月１０日（金）　１４：００～１４：３０
（２）場所・・・志摩市役所　５階　庁議室
（３）出席者・・志摩市新型コロナウイルス感染症対策本部長、副本部長ほか本部員１６名

２．　会議事項
（１）本部長挨拶
（２）国・県の動向について
（３）市内における感染者の発生状況について
（４）新型コロナウイルス感染症に係る市主催のイベントの開催基準について
（５）新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底について
（６）公共施設の対応について
（７）各部の対応状況の報告について
（８）その他

３．　概要
〇三重県への緊急事態措置の期間延長について
・三重県を含む 19 都道府県について、9 月 30 日まで期間が延長される。
・三重県においても新規感染者は減少傾向にあるものの、病床使用率は高くなっている。
・志摩市においては 8 月 27 日以降、学校の分散登校、公共施設の休館、事業の中止・延期等の対策を講じているが、期間延長に伴い現在の対策を延長していきたい。市民にご理解いただけるよう、丁寧な説明をしっかりとして欲しい。
・9 月 11 日、12 日の新型コロナワクチン接種、12 日の三重県知事選挙の投開票事務についても感染防止対策をしっかりと実行すること。

〇県が実施する対策について
※会議資料　資料１～資料４参照

〇市が実施する対策として

消防本部

・９月９日付にて知事あてに救急の受入態勢強化の要望書を提出

教育委員会

・９月３０日までの分散登校とし、給食は今月いっぱい提供しない。

上下水道部

・浄水場の施設見学について、今月いっぱいは受け入れを行わない。